

令和元年度 健康福祉部経営方針

健康福祉部長

且本 安彦

1 健康福祉部の基本方針

- ◎「健康で輝けるまち長浜」の実現、子どもから高齢者までの誰もが共に生きる、分かち合いの精神にあふれた地域共生社会の実現を目指し、基本方針を次のとおりとします。
 - ・地域に暮らす全ての人の健康づくりの促進と地域医療体制の充実を進めます。
〔健康ながはま21(2019-2023年度)〕
 - ・地域住民及び地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会の実現に向け、人のつながりにより安心して暮らせる仕組みづくりを推進します。
〔地域福祉計画(2017-2021年度)、重点PJ〕
 - ・未来を築き社会を担う「宝」である子どもたちを地域全体で育もうとする機運の中で、さまざまな関係者が連携・協働し、子どもと向き合い心身を育み、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。
〔子ども子育て支援計画(2015-2019年度)、重点PJ〕
 - ・高齢者やしょうがいのある人の生活拠点の整備や社会参加の促進、様々な生活課題を抱える人への自立支援により、喜びや安心を感じられる生活を支援します。
〔ゴールドプランながはま21(2018-2020年度)、しょうがい福祉プラン(2018-2023年度)、重点PJ〕
- ◎「市民との相互信頼」「新時代を展望する職員」「共に支える職場」を健康福祉部の経営ビジョンとします。

2 重点事項

(1) 市民の健康づくりの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

官民の連携・協働による、健康なひとづくり、まちづくりの視点を踏まえ、「健康ながはま21」に基づく取組を着実に進めるとともに、「健康都市」を宣言し、「健康ながはま21」に基づき長浜市の健康課題（むびょうたん+1）を周知し、市民や各種団体と共に健康づくりの取組を推進します。0次健診に市民1万人の参画を得て健康づくりの推進を図ります。健康情報を蓄積・管理運用し、医学研究を通じて研究成果を市民の健康づくりに反映させるとともに次世代の健康づくりに貢献します。市民自らの健康づくりを促し、いつでもいつまでも、いきいきと健康な生活を営めるよう、各種健康診査の受診率の向上を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	健康都市宣言推進事業	・スタートアップイベントでの宣言文、行動指針の周知 ・健活チャレンジ：減塩啓発 ・BIWA-TEKUの開始	1,031	健康企画課	・イベント参加者300人 ・健活チャレンジ参加者数100人 ・BIWA-TEKU参加者(アプリダウンロード者数)840人	・イベント参加者数：約500人 ・健活チャレンジ利用者：延124名(2/25時点) ・BIWA-TEKU参加者：858名(2/25時点)	A
②	0次予防コホート事業	安定的な事業運営に向けた課題整理やながはまルールの見直しを行い、市民の健康づくりにつなげます(運営委員会、事業審査会、ルール検討委員会の実施)。	467	健康企画課	・今日的な医学研究に資するとともに個人情報保護に対応したながはまルールの改訂 ・安定的な0次健診の運営方法の確立	・ながはまルール検討委員会3回開催、改定案作成 ・課題であった0次健診の長時間化について、京大等関係者協議により健診時間短縮(約20分)	B
③	健康診査事業	各種健診(検診)受診者数の増加を図るため、効果的な受診勧奨と健診(検診)を受けやすい環境づくりを進めます。(前年度特定健診受診者の自己負担金無料化、Web予約システムによる予約受付、市民団体との協働による受診勧奨等)	17,294	健康推進課	前年度の受診率を超えるように取り組みます。 特定健診 35.9% 胃がん 8.4% 大腸がん 13.9% 子宮頸がん 21.5% 乳がん 24.3% 肺がん 5.7%	受診率は、特定健診、乳がん検診及び肺がん検診で、前年度を上回った。 ◆年度末見込 特定健診 40.0% 胃がん 7.6% 大腸がん 13.0% 子宮頸がん 20.4% 乳がん 24.4% 肺がん 5.8%	B

(2) 地域医療体制の構築の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標3 一人ひとりが支えあい助けあうまちづくり
---------------	-----------	-------------------------

災害時に強い医療救護体制を構築します。また、地域の医療需要の動向を注視し、へき地の医療の安定的な医療提供体制の確保と、地域の実情に合った医療提供体制の構築に取り組みます。また引き続き、休日に医療機関を利用する人のうち、長浜米原休日急患診療所を利用する割合の増加を図ります。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	災害時救急医療体制構築事業	災害時において医療救護活動が円滑に行えるよう平時から必要な体制を構築するため、関係団体への出前説明等を行います。	143	地域医療課	災害時医療救護所に従事する登録ボランティア看護師10人。	各診療所指定管理者と、医療救護所への看護師派遣の協定を締結。 (看護師確保数：15名) ・登録ボランティア 2名 ・にしあざい診療所 6名 ・浅井診療所 2名 ・浅井東診療所 5名	B
②	休日急患診療所運営事業	休日の初期救急医療の確保と医師の負担軽減のため長浜米原休日急患診療所を運営します。	45,000	地域医療課	休日の初期救急医療が必要な人の中で、長浜米原休日急患診療所を利用する人の割合50%以上。	4月～1月受診割合53.3% 4月 46.41% 5月 53.03% 6月 40.98% 7月 46.23% 8月 43.06% 9月 47.22% 10月 47.28% 11月 50.09% 12月 61.88% 1月 64.54%	B

(3) 子育て支援の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標1 子どもが輝き大人が育つまちづくり
---------------	-----------	----------------------

「長浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもや子育てを取り巻く環境がめまぐるしく変化するなか、子どもたちが自分らしくいきいきと笑顔で健やかに成長できるよう、“子育ての基盤は家庭であり、子育ての第一義的責任として親が担うべき重要な役割である”という考え方を基本としながら、包括的で継続的な子育て支援を提供し、地域全体で子育て家庭をやさしく見守り応援していく事業を推進します。

妊娠から出産、子育て期までを切れ目なく支援し、安心して出産、育児ができるよう環境を整えます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	第2期子ども子育て支援事業計画策定事業	子ども子育て新制度のもと、長浜市の子どもたちが健やかに成長できるよう幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の「量」と「質」の両面からの支援を行うための計画を策定します。	2,279	子育て支援課、教育委員会事務局幼児課	令和2年3月策定	令和2年3月策定完了	B
②	子ども虐待DV防止支援事業	子育てに不安を抱える保護者に対する相談援助活動や、関係機関と連携した虐待予防と早期発見に努めるとともに、啓発活動を実施し、虐待に対する市民意識の向上を図ります。	300	子育て支援課（家庭児童相談室）	街頭啓発 3回以上 出前講座 4回以上	街頭啓発：3回実施（量販店等） 出前講座：6回実施（民生委員・児童委員、PTA等）	A
③	民間放課後児童クラブ参入促進事業	通所児童数の大幅な増加が見込まれる小学校区について、民間の団体による放課後児童クラブの新規開設を促進します。	3,000	子育て支援課	民間放課後児童クラブ新規開設数 2か所	開設（新規） 2か所 きつずらいふ八幡中山 ARINAキッズ 開設（分割） 1か所 イングリッシュアイランド	A
④	妊娠出産包括支援事業・子育て少子化対策推進事業	母子手帳交付時に必要な支援についてアセスメントし、妊産婦訪問指導、産後ケア事業等を推進します。子育て世代の方が妊娠から出産・子育ての不安を軽減し安心して子育てができるよう子育てコンシェルジュを中心に相談支援を行います。	3,581	健康推進課	母子手帳交付時に全ての妊婦に保健師等が面談を行います。また、支援が必要な妊婦に対しては子育てコンシェルジュが妊娠前から継続して支援を行います。	母子手帳交付窓口保健師等を配置して妊婦と面談。実施率96.8%。 妊婦以外の親族が来所された場合は、後日、保健師等が電話訪問を実施。 支援が必要な妊婦に対しては、訪問等により支援。	B

(4) 市民の暮らしを守り、安心して生活できる地域共生社会の推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

誰もが安心して生活できる地域社会を目指して、地域生活の課題に住民が協働して対応を図っていく活動を促進するとともに、生活困窮からの自立に向けた就労の支援を継続的に進めます。

高齢者やしょうがいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住民主体で発揮される「防災福祉力」を高めるため、災害時の支援体制づくりを支援し、地域の日ごとの見守り活動の促進を図り、安心安全なまちづくりを進めます。

地域の絆づくりに主導的役割を担っていただいている民生委員・児童委員の活動を支えるとともに、一斉改選の対応を進めます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	地域共生社会推進事業	住民が主体的に地域の課題解決に取り組めるよう地域活動を支援するコーディネーターの派遣等を行います。また、複合的、複雑化した生活の困り事を抱える人を受け止め、寄り添う、地域住民の支え合いと専門的支援体制を整えます。	27,000	社会福祉課	・住民自らによる地域の生活課題の把握と解決に向けた話し合いや交流の場づくりなどの活動を円滑に進められるようにします。 ・様々な生活課題を抱える市民が生きがいを感しながら自分らしく暮らせるよう、相談を包括的に受け止める支援チームを作り、相談支援体制を強化します。	・「地域力強化事業」を2法人に委託。神田、びわ、虎姫、余呉、地区で「検討会」が随時開催されているほか、市内各地区での開催を促進。 ・「多機関協働事業」を社会福祉協議会に委託。常に支援員と連携し、相談支援連携会議、サポート調整会議、相談支援包括化推進会議を開催。計32回。	B
②	就労支援・就労準備支援事業（生活困窮者自立支援事業）	経済的な困りごとを抱える人に対し、生活習慣の改善や基礎的な社会的能力の養成を並行して行い、就労による自立生活への移行を支援します。	12,017	社会福祉課	支援事業者の活動を通じ、生活困窮者等の就労相談、就職支援、能力養成を進めます。対象20件。	7月から民間事業者に事業を委託。生活困窮者・生活保護受給者の就労に向けた支援を実施。15件。	B
③	要配慮者避難支援、見守り活動支援事業	自治会や地域の社会資源による要配慮者の避難支援や日ごとの見守り活動の体制づくりを促進します。	—	社会福祉課 高齢福祉介護課	「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の登録者に対する支援体制づくりを促進します（支援計画作成率95%を継続）。あわせて、福祉関係団体・事業者等による地域見守り活動について強化を図ります。	・出前講座等で説明。33回。 ・要配慮者への個別案内通知及び地域支援者（自治会長・民生委員等）へ台帳・ハンドブック等を送付。 ・支援計画作成率99%。 ・見守り活動協定事業者 34者（R元年度 新規2者）	B

(5) 市民の暮らし、地域の消費を支えます。

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

消費税率の引上げの影響が大きいと見込まれる乳幼児の世帯や住民税が非課税の人への生活支援を図るとともに、地域消費を喚起するため、「プレミアム付商品券」を発行します。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	プレミアム付商品券事業	消費税・地方消費税引上げが住民税非課税者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・支えるため、「プレミアム付商品券」を発行します。	129,804	プレミアム付商品券事務室	商品券使用率99%	7月から対象者に個別案内を行い、9月28日から2月28日まで商品券を販売 (発行額222,010千円) 商品券取扱店登録数：462店舗 商品券使用率：99.5% (使用額221,048千円) (3/11時点)	A

(6) 地域包括ケアシステムの推進

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	～いきいきと温かく生きる～
---------------	-----------	---------------

「みんなで支え合い、いきいきと暮らせるあたたかな長寿福祉のまち」を目指して、保健・医療・福祉の関係機関・地域の団体・住民とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護・医療・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組みます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	新規介護予防DVD「(仮称)ながはまきやんせ体操Vol2」制作事業	介護予防の通いの場の活動や自宅での介護予防活動の充実を図るため、運動機能低下予防体操や口腔機能向上のための「(仮称)きやんせ体操Vol2」を新規に作成します。	1,931	高齢福祉介護課	「(仮称)きやんせ体操Vol2」 ・作成：10月 ・転倒予防自主グループ等への周知及び配布：12月	「ながはまきやんせ体操2」 ・完成：12月27日 ・DVD配布：2月開始(転倒自主グループ、サロン、市民) ・動画配信：2月開始(ながはまテレビ、市公式youtube)	B
②	地域介護・福祉空間整備事業	「第7期ゴールドプランながはま21」に基づき選定を行った、小規模多機能型居宅介護及びグループホームを整備します。	85,600	高齢福祉介護課	新たに小規模多機能型居宅介護1事業所およびグループホーム2ユニットを整備します。	小規模多機能型居宅介護1事業所およびグループホーム2ユニットを整備 ・整備完了：3月 ・場所：高月町高月	B
③	第8期ゴールドプランながはま21策定事業	平成33年度を始期とする、「第8期ゴールドプランながはま21」の策定に向け、市民のニーズ調査等を実施します。	2,369	高齢福祉介護課	・ニーズ調査実施時期：11月 ・ニーズ調査の概要結果まとめ：3月	・市民等ニーズ調査実施：12月 ・長浜市高齢者保健福祉審議会における審議の実施(3回) ・ニーズ調査概要結果は3月中に完成予定	B

(7) 生涯を通じて安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくり

関連する総合計画の政策体系	政策3 健康・福祉	目標2 健やかで豊かに暮らせるまちづくり
---------------	-----------	----------------------

しょうがいのある人が自らが望む場所で暮らすことができるよう、個々のニーズに応じ総合的に支援していきます。また、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を進めるための地域生活拠点の整備に向けた取組を行います。

発進に支援が必要な子どもたちの育ちを、関係機関と連携しながら、保護者と一緒に支えていきます。

重点事業		事業概要	予算額	担当課	成果目標	達成状況	評価
①	重症心身しょうがい者短期入所特別支援モデル事業	医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者の短期入所に伴う移送体制構築のために実証検証を行います。	2,108	しょうがい福祉課	利用者アンケートや関係機関との意見交換によりモデル事業の検証を行います。 安全安心な移送体制構築のためのマニュアルを作成します。	重症心身しょうがい者短期入所特別支援モデル事業の検証を実施。 モデル対象者アンケートの結果、介護者の意向、同乗する看護師、移動支援事業所、自己負担額等の課題を整理。 マニュアル作成：3月作成済み	B
②	地域生活支援拠点整備	地域生活拠点の5つの機能(相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門人材の確保・養成、地域の体制づくり)の体制整備に取り組みます。	—	しょうがい福祉課	・基幹相談支援センターを核とした、相談支援の強化と地域の体制づくりのため、連携体制の構築を図ります。また、専門人材養成のための研修会を実施します。 ・緊急時の受入可能事業所、体験機会提供事業所を1か所整備します。	・地域生活支援拠点の体制整備に取り組み、基幹相談支援センターの設置により相談支援体制・事業所間連携を強化。また、人材育成のための研修を計画的に実施(13回開催のべ370人参加)。 ・緊急時受入について、3事業所に対応。自立支援協議会の地域生活塾で体験の機会を提供。	B
③	ヘルプマーク啓発事業	ヘルプマークについて、広報、福祉イベント、出前講座等で、周知啓発を行います。	—	しょうがい福祉課	福祉イベント等で啓発を実施します。出前講座等での啓発5回。	ヘルプマーク等について、社会福祉協議会とも連携し、福祉イベントや小学校等で計16回、周知啓発を実施。アンケートや意見交換の結果を踏まえ啓発を継続していく。	A
④	児童発達支援移行支援の推進	児童発達支援サイクルをスムーズに回すために、移行支援計画を作成し園訪問を実施します。	—	しょうがい福祉課(児童発達支援センター)	平成32年度本格運用に向けて31年度は各療育グループから1件ずつ移行支援計画を作成し(5ケース)、在籍園へ年間延べ30回訪問します。	移行支援ケース：8ケース 在籍園訪問回数：41回	A

3 業務改善の取組

	担当部署(課)	めざす状態	取組の方向性	具体的な取組	成果と効果
①	社会福祉課	職員一人ひとりが、仕事を進める時間の管理に意識を高く持つ。	効率的な業務執行の意識を高めるため、「働く」「休む」の具体的な目標を掲げます。目標の達成状況を強調して「見える化」(課内周知)し、更にその心がけを強めます。	定時退庁目標日数の設定と、時間外勤務時間数状況のグラフ化を行い、課内周知・啓発を行っている。	成果：グループ内での協力体制の強化が図れた。 効果：「18時以降の時間外勤務をしなかった日」が月6日以上)の職員が増加した。(前年比12%増)
②	社会福祉課、子育て支援課、健康推進課、高齢福祉介護課	短期間に処理が集中する業務を効率的に遂行できる。	健康福祉部の各課における時的に必要となる短期間臨時職員について、通年による臨時職員を採用し、年間で調整して配置します。	通年採用した臨時職員1人について、部内各課の業務状態に合わせ、時期の調整を行って移動配置している。	成果：部内の協力体制のもとに、繁忙期に集中して人材を投入し、業務を効率的に進めることができた。 効果：繁忙期の業務負担の軽減(時間外勤務△約70%：高齢福祉介護課)(約4,000件のデータ入力を遅滞なく処理：健康推進課)(約1,500件の放課後児童クラブ入所受付事務対応：子育て支援課)
③	しょうがい福祉課	繁忙期には、グループを超えた協力体制がとれる。	上半期の繁忙期の時間外勤務を前年対比増やさずに業務を行えるよう、効率的な職場環境を目指します。	大量の文書発送や一括更新等による事務の繁忙期に、グループを超えたチームで対応している。	成果：グループを超えた協力体制の構築が図れた。 効果：上半期時間外勤務が前年より2.6%削減した。
④	しょうがい福祉課(児童発達支援センター)	会議時間を2時間以内に短縮する。	会議短縮のため次の原則を遵守します。 ・資料を3日前までに配布。 ・資料説明に時間を掛けず、すぐに議論します。結論が出たら終了します。 ・予め終了時間を決めず(タイムキーパーを決めます)。	会議は、終了時間を決めて開催する(2時間以内の終了76%)、3日前に資料を配布する(実施率35%)。	成果：「発達支援会議2時間以内終了」の意識が定着した。 効果：開催した会議の75%が2時間以内に終了した。
⑤	子育て支援課	みんなが働きやすい職場となるよう、課員ひとり一人が自ら考え実践する。	1人1チャレンジ	チャレンジ事項を1人1つ設定。毎月の打ち合わせ時に取組状況を報告し合っている。	成果：課員全員の実践により、働きやすい職場づくりを進めることができた。 効果：業務改善、整理整頓、身だしなみなど、職員それぞれがチャレンジ目標を達成することができた。(正規職員17/17人=100%)
⑥	健康企画課	PDCAサイクルを効果的に活用し、業務の効率化が図れている。	月2回課内会議を実施し、進捗の報告と課題の整理を行い、改善、計画につなげます。	月2回課内会議を実施。業務の進捗確認、企画案を課長含め課内で協議する。	成果：定例課内会議を月2回実施して業務の進捗確認を行い、随時、追加協議日を設け業務を進められた。 効果：未着手や大幅な遅延は無く、概ね計画通り業務を実施できた(昨年度未着手1件→0件)。
⑦	地域医療課	地域医療に関する知識を高め、必要な情報を必要な場所に発信できる。	職員個々の日々の仕事等で必要な知識や最新情報を課内会議等で共有し、必要な情報を発信します。	・月1回の課内会議での業務情報共有 ・広報誌等での市民周知(休日急患診療所等)	成果：定例の課内会議の開催により地域医療に関する課員の知識の向上が図れた。 効果：休日急患診療所の情報発信により市民の適正受診につながった。(受診率53.3%)
⑧	健康推進課	チーム内の事業の課題や進捗状況等を的確に把握し、チーム内での協力体制を整えることで、各事業を着実に推進できる。	グループ内にチームを設け、各事業や活動について、チームによる課題の把握や進捗状況の管理を行います。	毎月各チームでの協議を実施。チームでの業務の協力体制をとっている。 チームの課題や進捗状況を整理し、グループ会議で課題解決に向けた協議をしている。	成果：グループ内及びチーム内の協力体制が構築できた。 効果：業務進捗管理の徹底により、業務の遅延をゼロにした。
⑨	高齢福祉介護課	制度改正や高齢者数の増加に伴う業務量増加が見込まれる中、課全体の業務の平準化が図れる。	課の経営会議やグループ会議等を通じ、課内・グループ内での業務共有を密にし、繁忙期等において、グループを超えた協力を行います。	グループ間で以下の連携を実施 ・4月 窓口受付業務 ・7月～産休職員の業務調整	成果：定例課内会議を月2回実施し、各グループの業務進捗確認を行って状況を共有し、グループ間の協力体制が強化された。 効果：産休職員の業務を複数グループで引き継ぎ、課員の業務負担を平準化した。
⑩	プレミアム付商品券事務室	協力体制の構築により効率的に事務を遂行できる。	関係課・所属課の連携・共同体制のもとに、具体的手段を組み立て、速やかに事務を遂行します。	全正職員が兼務状態であることから、室連絡会議・担当者協議を通じ、業務内容を区分し、各職員が自律と速度を意識して、所属課と調整しながら業務に当たっている。	成果：業務の区分けと担当職員の明示により業務遂行体制の構築ができた。 効果：所属課と関連する業務等で準備・調整作業の短縮化が図れた。(想定5～7割以上)